

令和6年3月 教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和6年3月27日(水)午後3時00分から		
開催場所	田原本町役場 301会議室		
出席者	教育委員会 (教育長) 山田忠志 (教育長職務代理者) 眞田和則 (委員) 岡本春江 榊井歌世 山田育弘 事務局 森教育部長 森川教育総務課長 安倍教育総務課付課長 羽山生涯教育課長 小田文化財保存課長 澤田図書館長 金澤教育総務課指導主事 奥谷教育総務課長補佐		
欠席者	なし		
開催形態	公開	傍聴者	1名
次第	報 第16号	令和6年田原本町議会第1回(3月)定例会の報告について	承認
	議 第28号	田原本町小学校給食検討委員会規則を廃止する規則について	可決
	議 第29号	田原本町学校運営協議会規則の一部を改正する規則について	可決
	議 第30号	田原本町通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する要綱について	可決
	議 第31号	田原本町教育委員会教育長職務代理者の指名について	可決
	議 第32号	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	可決
	議 第33号	令和6年度学校教育の指導方針について	可決
	その他	田原本町小学校3校統合推進委員会委員委嘱について	-

議事の内容

教育長

ただいまから3月の教育委員会定例会を開会いたします。本日は委員4名全員と教育長の5名の出席を認めますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の会議の開催条件である過半数を超えておりますので、会議が成立することを宣言いたします。

○報第16号 令和6年田原本町議会第1回(3月)定例会の報告について

教育長

それでは、報第16号「令和6年田原本町議会 第1回3月定例会の報告について」事務局に説明を求めます。

(事務局説明)

教育長

この件につきまして何かご質問などございますか。

眞田委員

1つは、こどもが学校へ来たい、やっぱり学校が楽しい、と感じられるような授業改善。私は詳しくは知らないのですが、各学校内もしくは各学校を超えた、例えば小学校の先生同士とか、中学校なら同じ教科同士の研修や授業改善の面が弱いのではないかと聞いています。年に数回、同じ教科の先生が集まって研究授業をしたり、公開授業したりとかいろいろなことで、授業の力を高めるといようなことをやっておられるのか、気になるところです。この辺りは個々の学校に任せておられるのでしょうか。

もう1つは、不登校に対する先生方の認識というのか、考え方、捉え方が、余りにも時代遅れというか、いわゆる登校拒否的な発想でおられる先生も多いのではという気がします。ですので、最新の不登校への取り組みとか研修をするべきではないのか。各学校に任せるというのも1つの方法かもしれませんが、町として、例えば夏休みに不登校の先進的な取り組みをしておられる先生の話や学校の先生みんなで聞いて、知識を広めていくようなことができないかと思います。今後の計画など考えておられるのでしょうか。学校それぞれに任せていては、ばらつきが出てくるような気もいたします。授業研究や研修面で、田原本町の弱いところになっていないか、気になっています。

最後に、ここにも出ていましたけども、いろんな組織があってもそれらが有機的につながっているのか。ケース会議で一人一人の不登校のこどもが今どんな状況にあってどんな対応をされているのかを関係部署で共有しながら、一緒に共通して動いていることが、これからはますます必要になってくるのではと思います。この辺りはどう考えておられるのか、教えていただきたいと思います。

教育長

まず教科の研修会等ですが、磯城郡の小学校教育研究会という、教科別の研修会があります。主に夏休み等にテーマ別に創作活動をやってみたりとか、あるいは授業の中での困りごとに対しどのような指導にしているのかなど情報共有を行っています。

また、各小学校の校内研修部で、現場で困っていることあるいは一番力を発揮したいような教科を選定しまして、各学校で研修会や授業検討を行っていただいているのが現状です。

ただ、先程のご質問の中にもありましたように、それを学校独自ではなくて町内で共有化するまでには、なかなか至っていません。

町内での研修会の必要性を感じておりますので、例えば、町内のネットワークで、こういう研究会があるよという形でともに学ぶという体制ができないかと考えています。

なお、不登校に絡みまして、夏休みの研修の1つに町の方でも児童支援生徒支援という形でやらせていただきたいと考えています。多くの先生方が、その不登校の児童生徒についてしっかり見ていくという方向性を考えています。

この間の議会の中でも、こども支援員を対象に年度初めに研修をうけてもらいたい、体系化された中でこどもを見守り、支援教育をしっかりしてほしいという言葉があり、この4月当初に指導主事等による研修機会を設けております。

教育総務課長

町が行っている指導力向上の研修は、昨年度、4回行わせていただき、小・中学校、垣根を越えて意見を交換し合うという場を設けております。先生方の不登校に対する考え

方の更新について研修が必要なのではないかというご質問につきましても、今後必要であると考えておりますが、どのような形がよいのか検討していきます。特別支援については、先ほども教育長がおっしゃられたように、去年から幼稚園のこども支援員に年度当初に研修を行わせていただいたのですが、今年については小中学校の支援員についても行いました。年度当初から支援員の方々の活躍がより期待できると思っております。また、ケース会議につきましても、福祉部門や教育指導主事だけではなく、学校の教員、スクールカウンセラーその他、そのこどもの状況に応じ、必要な機関から集まっておき、ケース会議を行っています。これは随時行わせていただいております。

眞田委員

随時ですか。

教育総務課長

定期的な連絡会議もありますが、個々のケース会議は必要に応じて必要なメンバーで随時行っています。

教育長

他、ありませんか。では、報告事項は以上で、議案に移りたいと思います。

○議第 28 号 田原本町小学校給食検討委員会規則を廃止する規則について

教育長

議第 28 号「田原本町小学校給食検討委員会規則を廃止する規則について」事務局に説明を求めます。

(事務局説明)

教育長

ただ今の件について、ご意見ご質問ありませんか。特にございませんか。ないようですので、採決に移ります。議第 28 号について賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認め、議第 28 号は可決いたします。

○議第 29 号 田原本町学校運営協議会規則の一部を改正する規則について

教育長

続きまして、議第 29 号「田原本町学校運営協議会規則の一部を改正する規則について」に移ります。事務局からお願いします。

(事務局説明)

教育長

それでは、議第 29 号について何かご質問ご意見などありましたらお願いします。

眞田委員

それぞれの学校はどこもうまくスタートして機能しているのでしょうか。それとも課題が出てきているか、その辺はどうですか。

教育部長

以前は学校評議員会があり、令和 5 年度から学校運営協議会がスタートしました。各小

中学校で平均して学期に1回程度開催され、こちらにもどういふ話をしたのかを報告をいただいているという状況ですが、初年度ということで、なかなか各学校とも具体的にどういふことをしていったらいいか悩んでおられると感じられます。教育委員会事務局としても、先進地事例の情報共有などバックアップしながら進めていかなければいけないと考えています。

眞田委員

全ての校に組織としてはできているのですね。

教育部長

はい、小中学校7校全てに組織ができており、会議も定期的を開催しています。

教育長

学校運営協議会は校長に対してそれぞれの委員から学校の課題を出し、解決について話し合ってもらいたいのですが、実態は学校評議員会と変わらない面もありました。部長が申しましたように、学校運営協議会制度の下、教育委員会事務局として何らかの形で手を差し伸べたほうがよいのではというご意見が上がっていることを承知しておりますので、どのような手があるのかを検討を進めています。

他、ありますでしょうか。それでは、議第29号について採決に移りたいと思います。議第29号について賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

全員賛成と認め、議第29号について可決いたします。

○議 30 号 田原本町通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する要綱について

教育長

続きまして、議第30号「田原本町通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する要綱について」に移ります。

(事務局説明)

教育長

それではこの件につきまして、何かご質問、ご意見ありましたらどうぞよろしくお願いたします。

山田委員

通学路について。以前、地元の方、こども会において、広い道を通っていくか川の堤を通るかのような議論がありまして、通学路はどちらの方が安全なのかはこの組織で協議しているのでしょうか。以前学校に相談したとき川ははまったら危ないと言われました。実際、通学路はどこで決められていくのかがはっきりしていないという意見がありました。

教育総務課長

通学路につきましては、各学校で考えていただき、それを教育委員会事務局にご報告いただいで、承認させていただくというような形になっております。具体的に検討いただくのは、まずは学校等ということになっております。

山田委員

まずは学校と話をして、ということですね。過去に一度検討したところでも、土地整備等で昔から状況が変わっていたら、また通学路も変えてもらう検討はしていただけるの

でしょうか。

教育総務課長

はい。あと地元の方の意見もお聞きしたり、実際に通学されているこどもの保護者の方と意見交換したりしながら、前とは状況が変わったことも踏まえて、考え直していくことになります。

教育長

他、ございますか。それでは議第 30 号につきまして、採決をおこないたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認め、議第 30 号について可決します。

○議第 31 号 田原本町教育委員会教育長職務代理者の指名について

教育長

続いて、議第 31 号「田原本町教育委員会教育長職務代理者の指名について」事務局に説明を求めます。

(事務局説明)

教育長

それではただいまの説明にありましたように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定によりまして、私の方から、田原本町教育委員会教育長職務代理者といたしまして、眞田和則氏を指名したいと思います。指名の日は、令和 6 年 4 月 1 日付けとさせていただきますと思います。皆さんご同意いただけますでしょうか。

では、本案件について、ご質問等ありませんか。改めまして、採決を取りたいと思います。本案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めまして、議第 31 号を可決いたします。

○議第 32 号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

教育長

では続きまして、議第 32 号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」でございませう。

(事務局説明)

教育長

この件につきまして何かご質問、ご意見等ありましたらよろしく願いいたします。

眞田委員

去年から変更はないですか。

教育総務課長

3 名の方が交代になっています。歯科医で東小学校、薬剤師で東小学校と平野小学校が変更になっています。

教育長

他、ありますでしょうか。ないようですので、採決に移ります。議第 32 号につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めまして、議第 32 号を可決いたします。

○議第 33 号 令和 6 年度学校教育の指導方針について

教育長

続きまして、議第 33 号「令和 6 年度学校教育の指導方針について」に移ります。

(事務局説明)

教育長

手元資料をご覧になり、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

眞田委員

これは完成版の印刷でしょうか。

教育総務課長

昨年度までは印刷して各教員に配布していましたが、今は各教職員が校務支援のパソコンを持っていることから、ペーパーレスの観点から今回はデータでの共有を考えております。

眞田委員

これは来年度教育の骨組みで大事なものですが、文字が多いのと、色合いも見にくいように感じます。先生も保護者も、読みにくいのは良くないと思います。

教育総務課長

印刷で紙にうまくインクが乗らず見にくく申し訳ありません。データ上で色合いも調整させていただきます。

教育長

令和 6 年度から、県の指導方針も紙での配布はなくなりデータ配付になっています。本町でも先ほど説明にもありましたようにペーパーレスと手元パソコンでデータを見ていただきます。今回教育委員会にお出しする印刷で不手際がありまして、申し訳なく思っております。

山田委員

これは親に配るものなのでしょうか。

教育長

配付は教職員だけでして、日々の学校教育をするにあたっての指針となるものです。

山田委員

親としては、学校がこう思っていてやってくれているのだとか、重点的な内容を示していただいた方が良いと思います。保護者も分かりやすいし、協力もしていただきやすいと思います。

眞田委員

文科省の指針、県の指針、町の指針とあり、学校の教育目標が示されます。一般の保護者の方には学校の指針のみが示されているのではないのでしょうか。

教育長

眞田委員がおっしゃったように、国、県、町の指針をふまえて、学校ではその内容をランドデザインに近い学校要覧に反映してもらっています。

教育総務課長

今現在、町のホームページでは掲載しておりませんが、他市町村では掲載しているところもありますので、前向きに検討していきます。

教育長

積極的な情報発信に努め、またいい形を検討していきます。

それでは採決に移らせていただいて差し支えありませんか。議第 33 号について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認め、議第 33 号を可決することといたします。

○その他

教育長

予定していました案件については以上になります。その他案件についてです。

まず、委員の皆様から何かございましたらよろしくをお願いします。

榊井委員

中学校の卒業式の前日のことだったと思いますが、たまたま私が青垣生涯学習センターに行ったときに、やすらぎ教室に通っておられるこどもさんと保護者の方と話をしました。保護者の方は、こどもさんが週に 1 回でも家を出るということに本当に喜んでおられました。やすらぎ教室には学年が上のこどもさんもおられ、こども同士の上下関係での話ができていたとのこと。保護者としては学校に行きたくらいという気持ちはあるのですが、家でオンライン授業を受けるよりも実際に人と接し、できるだけこどもの居場所となることを考えてもらいたい。保護者の方も、しんどくなっている気持ちを聞いてもらえる場があってありがたい、今後ともよろしくお願ひしたいということで感謝されておられましたので、この場でお伝えさせていただきます。

教育長

ありがとうございます。委員からこういった情報をいただきながら、押し寄せる教育課題に適切な対処ができるようにしたいと思います。今ありましたように、やすらぎ教室ではこどもの動向状況について相談をするということもさることながら、その親御さんが抱えておられる様々な問題や聞いて欲しいことというの、相談いただいているということです。

やすらぎ訪問というのも実施しております、こちらは社会教育指導員が学校へ出向きまして今の実態を調査しているというのもあるわけですが、組織として存在するにも関わらずそのリソースを活用させて不登校対策に生かし切れていないという実態もありますので、次年度、喫緊に対処していかなければならない課題と考えています。

それらが議会の中でもご質問いただいているのですが、組織の中で不登校を捉えて、これらが有機的に機能し、本来こどもたちに作用するような方向性がないかを検討し、何が形にできるかを考えております。

またいろいろと見聞きされたことをお伝えいただければと思います。ありがとうございます。

他、委員の皆様方から何かありましたらどうぞよろしく願いいたします。ないようでしたら、事務局の方からよろしく願います。

(事務局より、田原本町小学校3校統合推進委員会委員委嘱について)

教育長

ただいまは議案ではなく採決は行いませんが、委員の皆様方にもご参加ご賛同いただくという趣旨でありました。この方向でよろしいでしょうか。

ご異議なしで、ご賛同いただいたということで、よろしく願います。

(事務局より、次回の教育委員会の開催予定の説明)

教育長

これにて、3月の教育委員会定例会を終了します。

午後4時10分 閉会

田原本町教育委員会

教育長 山田 忠志